

平成21年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査  
調書

平成22年8月

県土整備部 治山砂防課

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等 .....	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況 .....	1頁
3	組織及び業務調べ .....	2頁
4	職員の定員、現員調べ .....	2頁
5	役付職員の調べ .....	2頁
6	主な事業に関する調べ .....	3頁 ~ 9頁
7	決算調書(総括表) .....	10頁
8	事業別実施状況調べ .....	11頁 ~ 15頁
9	予備費の充用調べ .....	16頁
10	繰越関係調べ .....	16頁 ~ 23頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ .....	24頁
12	収入事務処理状況調べ .....	25頁 ~ 27頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
13	税外収入未済額調べ .....	28頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ .....	29頁
15	税外収入不納欠損額調べ .....	29頁
16	債務負担行為の状況調べ .....	30頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ .....	31頁 ~ 35頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ .....	36頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの).....	36頁
19	財産に関する調べ .....	37頁 ~ 38頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付け及び使用許可調べ .....	38頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ .....	38頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	38頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況 .....	39頁
24	寄附物件の受納状況調べ .....	39頁
25	備品の処分状況調べ .....	39頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	39頁
27	貸付金等状況調べ .....	39頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等 .....	40頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
<p>(収入未済額の縮減について)</p> <p>収入未済額については、財源の確保及び負担の公平性の観点からも速やかに縮減されるべきものである。</p> <p>公平かつ効果的に債権回収事務が執行できるよう、債権の具体的な性質や内容に応じた基準を整備し、収入未済額の縮減に努められたい。</p>	<p>(債権の内容)</p> <p>採石法に基づく災害防止命令に係る行政代執行費用 (平成20年度末 収入未済額) 204,070,650円</p> <p>(処理状況)</p> <p>平成21年4月11日に地方自治法236条第1項の規定により消滅時効が成立し、平成21年4月20日に不納欠損処分を行った。</p> <p>債務者たる法人は平成19年5月に清算終了が終了しており、財産調査を行う等したものの、債権回収は極めて困難な状況であった。</p> <p>(関連事項)</p> <p>本件に関連して、当該法人の元役員個人3名各自に対し、商法上の損害賠償請求訴訟により確定した債権100,000,000円を有しており、これについては、当該法人に対する河川法に基づく原因者負担金の収入未済額(河川課所管。平成22年7月現在889,310,359円)の範囲内において、99,972,821円が収入未済となっている。</p> <p>法人、個人とも新たな資産の存在を確認できる見込みはほとんどないが、河川課と連携し、情報収集等を行い債権回収に努めているところである。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>(土砂災害特別警戒区域の指定について)</p> <p>「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、県は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命、身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地を土砂災害特別警戒区域として指定することができる。</p> <p>このおそれがある箇所として現在6,168箇所が想定されているが、実際の指定は平成20年度まででわずか2箇所に止まっている。</p> <p>当該区域に指定されることにより、特定開発行為の制限等、一定の私権の制限が課せられるが、近年、土砂災害による甚大な被害が各地で発生していることを踏まえ、これらの被害拡大を防止する観点から、関係者の理解を得て、早急な指定に向けた取組みを行うとともに、治山、砂防対策の着実な推進を図るべきである。</p>	<p>平成21年度に、平成19、20年度に調査した3,233箇所にかかる対象地区754地区のうち436地区の地元説明会を実施し、市町に意見照会を行った上、平成22年3月26日に155箇所の指定を行った。</p> <p>その後、607箇所について市町に意見照会し、回答があった77箇所について、平成22年7月9日に指定を行ったところである。</p> <p>今後も、平成21年度に調査した1,670箇所も含め、地元説明会を行う等、住民等の理解を得ながら、指定を進めていく方針である。</p>

### 3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
治山砂防課	採石担当	採石法の施行に関すること。 砂利採取法の施行に関すること。
	企画調査係	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の施行に関すること。
	砂防係	砂防に関すること。 地すべりによる災害の防止に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
	治山係	治山事業に関すること。 地すべりによる災害の防止に関すること。

### 4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	
定員	2	2	13	13	0	0	15	15	
現員	2	2	13	14	0	0	15	16	H21.4.1育児休業中の技術職員1
過不足(△)	0	0	0	1	0	0	0	1	同上
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	1	0	0	0	0	2	1	事務補助

### 5 役付職員の調べ

(平成22年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	山本 秀樹		4	
課長補佐(事)	廣岡 靖彦	2	4	
課長補佐(技)	福政 孝啓	2	4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要																																	
<p>通常砂防事業 火山砂防事業</p> <p>決算額 3,282,591千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 1,546,045千円 一般財源 234,866千円 その他(起債等) 1,501,680千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害から人家、公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="512 477 1241 748"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常砂防</td> <td>62 上荒舟川 (鳥取市)ほか</td> <td>20 村土居川 (鳥取市)ほか</td> <td>9 家の奥谷川 (鳥取市)ほか</td> <td rowspan="2">砂防えん堤工 溪流保全工 等</td> </tr> <tr> <td>火山砂防</td> <td>9 奥谷川 (倉吉市)ほか</td> <td>5 宮木谷川 (零浦町)ほか</td> <td>3 伴谷東谷川 (倉吉市)ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>25</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成21年度においては、21箇所の土石流危険溪流の整備を完了した。(激特・特緊事業等によるものを含む。)</p> <table border="1" data-bbox="491 1025 1378 1128"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策 箇所数</th> <th>H20末整 備済数(A)</th> <th>H21完了 箇所数(B)</th> <th>H21末整備 済数(A)+(B)</th> <th>整備率 (%)</th> <th>(参考)H18全 国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防事業</td> <td>1,626</td> <td>372</td> <td>21</td> <td>393</td> <td>24.2</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 依然として整備率が低いのが現状である。「鳥取県の将来ビジョン」において「平成30年度末の整備率33%」を掲げており、目標達成に向け、ハード対策(施設整備)を推進するとともに、ソフト対策(警戒避難体制整備等)も併せて推進することで早期に県民の土砂災害に対する防災力向上を図る必要がある。</p>	区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	通常砂防	62 上荒舟川 (鳥取市)ほか	20 村土居川 (鳥取市)ほか	9 家の奥谷川 (鳥取市)ほか	砂防えん堤工 溪流保全工 等	火山砂防	9 奥谷川 (倉吉市)ほか	5 宮木谷川 (零浦町)ほか	3 伴谷東谷川 (倉吉市)ほか	合計	71	25	12		区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)	砂防事業	1,626	372	21	393	24.2	21
区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																														
通常砂防	62 上荒舟川 (鳥取市)ほか	20 村土居川 (鳥取市)ほか	9 家の奥谷川 (鳥取市)ほか	砂防えん堤工 溪流保全工 等																														
火山砂防	9 奥谷川 (倉吉市)ほか	5 宮木谷川 (零浦町)ほか	3 伴谷東谷川 (倉吉市)ほか																															
合計	71	25	12																															
区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)																												
砂防事業	1,626	372	21	393	24.2	21																												

事業名	概要																																																														
特定緊急砂防事業 砂防激甚災害対策特別緊急事業  決算額 1,678,100千円  (財源内訳) 国庫支出金 922,955千円 一般財源 35,985千円 その他(起債等) 719,160千円  ○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 土石流等により激甚な災害が発生した箇所について再度災害を防止するため、対策工事を実施し、人家、公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(参考)</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成21年度事業内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">砂防激甚災害対策</td> <td>6 友広谷川 (日南町)ほか</td> <td>0</td> <td>6 下萩谷川 (日南町)</td> <td rowspan="2">砂防えん堤工 溪流保全工 等</td> <td>H18.7被災 県西部地区</td> </tr> <tr> <td>10 角谷川 (若桜町)ほか</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>H19.8被災 若桜・八頭地区</td> </tr> <tr> <td>特定緊急砂防事業</td> <td>1 上中村谷川 (琴浦町)</td> <td>0</td> <td>1 上中村谷川 (琴浦町)</td> <td></td> <td>H19.9被災 琴浦地区</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成21年度においては、7箇所の被災箇所の整備を完了した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H20未整備済数(A)</th> <th>H21完了箇所数(B)</th> <th>H21未整備済数(A)+(B)</th> <th>整備率(%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">砂防激甚災害対策</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>100.0</td> <td>県西部地区 H19着手</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>若桜・八頭地区 H20着手</td> </tr> <tr> <td>特定緊急</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>100.0</td> <td>琴浦地区 H20着手</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>54.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 計画的な事業遂行により、早期完成を図る必要がある。</p>	区分	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	備考	砂防激甚災害対策	6 友広谷川 (日南町)ほか	0	6 下萩谷川 (日南町)	砂防えん堤工 溪流保全工 等	H18.7被災 県西部地区	10 角谷川 (若桜町)ほか	0	0	H19.8被災 若桜・八頭地区	特定緊急砂防事業	1 上中村谷川 (琴浦町)	0	1 上中村谷川 (琴浦町)		H19.9被災 琴浦地区	合計	17	0	7			区分	要対策箇所数	H20未整備済数(A)	H21完了箇所数(B)	H21未整備済数(A)+(B)	整備率(%)	備考	砂防激甚災害対策	10	4	6	10	100.0	県西部地区 H19着手	10	0	0	0	0.0	若桜・八頭地区 H20着手	特定緊急	2	1	1	2	100.0	琴浦地区 H20着手	計	22	5	7	12	54.5	
区分	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	備考																																																										
砂防激甚災害対策	6 友広谷川 (日南町)ほか	0	6 下萩谷川 (日南町)	砂防えん堤工 溪流保全工 等	H18.7被災 県西部地区																																																										
	10 角谷川 (若桜町)ほか	0	0		H19.8被災 若桜・八頭地区																																																										
特定緊急砂防事業	1 上中村谷川 (琴浦町)	0	1 上中村谷川 (琴浦町)		H19.9被災 琴浦地区																																																										
合計	17	0	7																																																												
区分	要対策箇所数	H20未整備済数(A)	H21完了箇所数(B)	H21未整備済数(A)+(B)	整備率(%)	備考																																																									
砂防激甚災害対策	10	4	6	10	100.0	県西部地区 H19着手																																																									
	10	0	0	0	0.0	若桜・八頭地区 H20着手																																																									
特定緊急	2	1	1	2	100.0	琴浦地区 H20着手																																																									
計	22	5	7	12	54.5																																																										

事業名	概要																						
<p>地すべり対策事業</p> <p>決算額 212,820千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 106,410千円 一般財源 650千円 その他(起債等) 105,760千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 地すべり防止区域内において、国土交通省の補助事業により地すべり防止施設を整備し、地すべり災害から人家、公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>(平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="499 432 1059 555"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 船岡地区 (八頭町)ほか</td> <td>0</td> <td>2 栃本地区 (鳥取市)ほか</td> <td>集水井設置 集排水ポリー グ等</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成21年度においては、2箇所の地すべり防止区域の整備を完了した。</p> <table border="1" data-bbox="499 797 1465 931"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策 箇所数</th> <th>H20末整 備済数(A)</th> <th>H21完了 箇所数(B)</th> <th>H21末整備 済数(A)+(B)</th> <th>整備率 (%)</th> <th>(参考)H18全 国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地すべり 対策事業</td> <td>94</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>19.1</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 依然として整備率が低いのが現状であり、計画的な事業遂行により、施設効果を早い段階で判定し、早期完成を図る必要がある。</p>	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	6 船岡地区 (八頭町)ほか	0	2 栃本地区 (鳥取市)ほか	集水井設置 集排水ポリー グ等	区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)	地すべり 対策事業	94	16	2	18	19.1	22
実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																				
6 船岡地区 (八頭町)ほか	0	2 栃本地区 (鳥取市)ほか	集水井設置 集排水ポリー グ等																				
区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)																	
地すべり 対策事業	94	16	2	18	19.1	22																	
<p>急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>決算額 760,295千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 349,668千円 一般財源 543千円 その他(起債、負担金等) 410,084千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 急傾斜地崩壊防止施設を整備し、がけ崩れ災害から人家、公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>(平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="531 1346 1086 1469"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 本高地区 (鳥取市)ほか</td> <td>3 山土居地区 (鳥取市)ほか</td> <td>0</td> <td>擁壁工 法枠工等</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成21年度において完成箇所はなかったが、がけ崩れ災害から人家、公共施設等を保全する施設の整備を計画的に実施した。</p> <p>(参考)単県事業によるものを含む整備状況</p> <table border="1" data-bbox="552 1765 1433 1899"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策 箇所数</th> <th>H20末整 備済数(A)</th> <th>H21完了 箇所数(B)</th> <th>H21末整備 済数(A)+(B)</th> <th>整備率 (%)</th> <th>(参考)H18全 国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜地崩 壊対策事業</td> <td>1,352</td> <td>273</td> <td>2</td> <td>275</td> <td>20.3</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 依然として整備率が低いのが現状である。当事業については、受益者負担金を伴うことから、市町に対し住民負担の軽減などについて引き続き理解を求め、事業推進を図っていく必要がある。 また、ハード対策(施設整備)だけでなく、ソフト対策(警戒避難体制整備等)も併せて推進することで早期に県民の土砂災害に対する防災力向上を図る必要がある。</p>	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	19 本高地区 (鳥取市)ほか	3 山土居地区 (鳥取市)ほか	0	擁壁工 法枠工等	区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)	急傾斜地崩 壊対策事業	1,352	273	2	275	20.3	25
実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																				
19 本高地区 (鳥取市)ほか	3 山土居地区 (鳥取市)ほか	0	擁壁工 法枠工等																				
区分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)																	
急傾斜地崩 壊対策事業	1,352	273	2	275	20.3	25																	

事業名	概	要																																																	
砂防・急傾斜地基礎調査費 決算額 270,000千円 (財源内訳) 国庫支出金 90,000千円 一般財源 180,000千円 その他 0千円 ○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的            「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害警戒区域(イエロー区域)の調査・指定を行うことにより、市町村による警戒避難体制の整備(土砂災害ハザードマップ策定など)を推進し、土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の調査・指定を行うことにより、危険性のより高い区域における建築物の構造規制や特定の開発行為の規制等を図り、土砂災害から人命を守り、安全の確保を推進していく。</p> <p>(イ)事業の実施状況            警戒避難体制の早期整備を図るため、平成16年度から人家のある箇所にかかるイエロー区域を先行して調査・指定してきており、平成20年度までに概ね完了した。レッド区域については、平成19年度から調査に着手し、地元の理解を得られるよう十分に説明を行いながら、平成26年度までに指定を完了させる予定である。</p> <p>【業務内容】            土砂災害の発生原因となる自然現象の種類(急傾斜地崩落、土石流、地すべり)ごとに、地形調査、対策施設状況調査、区域の設定、区域の調査、調書作成を行う。</p> <p>(イエロー調査)            砂防基盤図等の地形情報より危害のおそれのある土地等の区域を仮設定し、現地にて土石流の基準地点や流下方向、急傾斜地の下端・上端等の確認を行い、区域設定支援システムを用いて、危害のおそれのある区域を設定し、土地利用状況、人家調査、公共施設等調査、調書作成などを行う。</p> <p>(レッド調査)            砂防基盤図や現地調査等から、発生土砂量や土砂による衝撃力などの算定及び対策施設の状況調査を行い、区域設定支援システムを用いて、著しい危害のおそれのある区域を設定し、土地利用状況、人家調査、公共施設等調査、調書作成などを行う。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <p>(1)基礎調査実施状況 <span style="float:right">進捗率=調査・指定箇所数/調査・指定対象箇所数</span></p> <table border="1" data-bbox="486 1243 1337 1377"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象箇所数</th> <th>H20末(A)</th> <th>H21調査数(B)</th> <th>H21末(A)+(B)</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒区域(イエロー)</td> <td>6,168</td> <td>5,918</td> <td>165</td> <td>6,083</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>特別警戒区域(レッド)</td> <td>6,168</td> <td>3,235</td> <td>1,670</td> <td>4,905</td> <td>79.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)区域指定状況</p> <table border="1" data-bbox="486 1422 1452 1568"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象箇所数</th> <th>H20末(A)</th> <th>H21指定数(B)</th> <th>H21末(A)+(B)</th> <th>進捗率(%)</th> <th>(参考)全国進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒区域(イエロー)</td> <td>6,168</td> <td>5,620</td> <td>32</td> <td>5,652</td> <td>91.6%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>特別警戒区域(レッド)</td> <td>6,168</td> <td>2</td> <td>155</td> <td>157</td> <td>2.5%</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">(全国危険箇所数:525,307箇所)</p> <p>【参考】市町村による土砂災害ハザードマップ策定状況 &lt;H21末&gt;</p> <table border="1" data-bbox="486 1624 1257 1736"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象市町村数</th> <th>策定済み</th> <th>H22策定予定(修正)</th> <th>H22策定予定(新規)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害ハザードマップ</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題            市町村による警戒避難体制の整備及び土砂災害ハザードマップの作成を促進する必要がある。            特別警戒区域の指定について、土地利用等の規制が生じることから、住民の理解が得られ難い状況であるが、区域指定の意義を十分に説明し、県民の土砂災害に対する防災意識をより一層高めていく必要がある。            また、特別警戒区域内での住宅の建替や増改築時に必要な構造強化による住民負担を軽減し、中山間地の持続的発展を図ることを目的に、昨年度創設した「鳥取県土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業補助金」の制度周知と併せて、市町村における補助制度創設を働きかける必要がある。</p>	区分	対象箇所数	H20末(A)	H21調査数(B)	H21末(A)+(B)	進捗率(%)	警戒区域(イエロー)	6,168	5,918	165	6,083	98.6%	特別警戒区域(レッド)	6,168	3,235	1,670	4,905	79.5%	区分	対象箇所数	H20末(A)	H21指定数(B)	H21末(A)+(B)	進捗率(%)	(参考)全国進捗率(%)	警戒区域(イエロー)	6,168	5,620	32	5,652	91.6%	34.0%	特別警戒区域(レッド)	6,168	2	155	157	2.5%	14.1%	区分	対象市町村数	策定済み	H22策定予定(修正)	H22策定予定(新規)	土砂災害ハザードマップ	17	10	1	6	
区分	対象箇所数	H20末(A)	H21調査数(B)	H21末(A)+(B)	進捗率(%)																																														
警戒区域(イエロー)	6,168	5,918	165	6,083	98.6%																																														
特別警戒区域(レッド)	6,168	3,235	1,670	4,905	79.5%																																														
区分	対象箇所数	H20末(A)	H21指定数(B)	H21末(A)+(B)	進捗率(%)	(参考)全国進捗率(%)																																													
警戒区域(イエロー)	6,168	5,620	32	5,652	91.6%	34.0%																																													
特別警戒区域(レッド)	6,168	2	155	157	2.5%	14.1%																																													
区分	対象市町村数	策定済み	H22策定予定(修正)	H22策定予定(新規)																																															
土砂災害ハザードマップ	17	10	1	6																																															



事業名	概要																																																						
<p>一般治山事業</p> <p>決算額 1,093,083千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 518,149千円 一般財源 69,370千円 その他(起債等) 505,564千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 森林の維持造成により、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図ることで、災害から県民の生命・財産を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="518 421 1422 846"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山地治山</td> <td>20 中村地区 (琴浦町)ほか</td> <td>11 豊成地区 (大山町)ほか</td> <td>5 下坂本地区 (鳥取市)ほか</td> <td>荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)</td> </tr> <tr> <td>防災林整備</td> <td>4 黒坂地区 (日野町)ほか</td> <td>3 湊山地区 (米子市)ほか</td> <td>1 はわい長瀬地区 (湯梨浜町)ほか</td> <td>保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等</td> </tr> <tr> <td>山地災害 総合減災対策</td> <td>4 北村地区 (鳥取市)ほか</td> <td>2 湯所地区 (鳥取市)ほか</td> <td>0</td> <td>複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策</td> </tr> <tr> <td>特定流域 総合治山</td> <td>1 久住地区 (日野町)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>環境防災林整備事業(防災林整備)の新規着手に当たり、特に景観や自然環境に優れた湊山地区においては、周囲の景観に配慮し、既存の樹木を残したまま行う工法の採用に努めた。</p> <p>ウ 成果</p> <p>平成21年度においては、計11地区の山地災害危険地区の整備を完了した。</p> <table border="1" data-bbox="510 1131 1444 1299"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>要対策 箇所数</th> <th>H20末整 備済数(A)</th> <th>H21完了 箇所数(B)</th> <th>H21末整備 済数(A)+(B)</th> <th>整備率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊土砂危険地区</td> <td>1696</td> <td>703</td> <td>8</td> <td>711</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>山腹崩壊危険地区</td> <td>1659</td> <td>460</td> <td>3</td> <td>463</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3355</td> <td>1163</td> <td>11</td> <td>1174</td> <td>35.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <p>近年、林業経営の悪化により森林の荒廃が進み、さらに、台風や集中豪雨等の異常気象により山地災害が多発する傾向にあり、整備が追いついていない状況にある。「鳥取県の将来ビジョン」において「平成30年度末の整備率38%」を掲げており、目標達成に向け、緊急度の高い箇所から順次、計画的に整備を行っていく必要がある。</p>	区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	山地治山	20 中村地区 (琴浦町)ほか	11 豊成地区 (大山町)ほか	5 下坂本地区 (鳥取市)ほか	荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)	防災林整備	4 黒坂地区 (日野町)ほか	3 湊山地区 (米子市)ほか	1 はわい長瀬地区 (湯梨浜町)ほか	保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等	山地災害 総合減災対策	4 北村地区 (鳥取市)ほか	2 湯所地区 (鳥取市)ほか	0	複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策	特定流域 総合治山	1 久住地区 (日野町)	0	0	国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等	合計	29	16	6		区 分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	崩壊土砂危険地区	1696	703	8	711	41.9%	山腹崩壊危険地区	1659	460	3	463	27.9%	合計	3355	1163	11	1174	35.0%
区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																																																			
山地治山	20 中村地区 (琴浦町)ほか	11 豊成地区 (大山町)ほか	5 下坂本地区 (鳥取市)ほか	荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)																																																			
防災林整備	4 黒坂地区 (日野町)ほか	3 湊山地区 (米子市)ほか	1 はわい長瀬地区 (湯梨浜町)ほか	保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等																																																			
山地災害 総合減災対策	4 北村地区 (鳥取市)ほか	2 湯所地区 (鳥取市)ほか	0	複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策																																																			
特定流域 総合治山	1 久住地区 (日野町)	0	0	国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等																																																			
合計	29	16	6																																																				
区 分	要対策 箇所数	H20末整 備済数(A)	H21完了 箇所数(B)	H21末整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)																																																		
崩壊土砂危険地区	1696	703	8	711	41.9%																																																		
山腹崩壊危険地区	1659	460	3	463	27.9%																																																		
合計	3355	1163	11	1174	35.0%																																																		

事業名	概 要																		
<p>漁場保全関連特定森林整備事業</p> <p>決算額 324,696千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 167,395千円 一般財源 950千円 その他(起債等) 156,351千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 京都議定書に定められた温室効果ガス削減目標数値6%の達成のためには、うち3.8%を担う森林吸収源対策が不可欠となっている。現状の森林整備量で推移した場合、森林吸収源目標値の達成が困難なため、H19～24までの6年間に於いて、全国で120万haの追加森林整備が必要されており、鳥取県においては4,180ha/年を目標に森林整備を実施する計画としている。また、森林は河川を通じて豊富な栄養塩類等を漁場へ供給し豊かな森が豊かな漁場を保全していることから、水産庁と林野庁が連携して平成19年度に当事業を創設し、過密化等により荒廃の進行した保安林を対象とし、施設整備と併せ森林整備を実施し、もって、地球温暖化防止及び漁場環境の保全に資することを目的としている。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="459 618 1362 775"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区名</td> <td>8 大野地区 (若桜町)ほか</td> <td>3 市瀬地区 (智頭町)ほか</td> <td>0</td> <td rowspan="2">漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)</td> </tr> <tr> <td>森林整備面積</td> <td>23.4 ha</td> <td>11.3 ha</td> <td>0.0 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 近年の災害等の事象により、特に荒廃の進んだ地区を優先的に実施し、森林の荒廃防止に努めた。</p> <p>ウ 成果 荒廃の進んだ地区を新たに加え、施設整備と併せ森林整備を推進した。 (整備予定地区24地区の内、H21末現在5地区完成)</p> <p>エ 課題 近年、林業経営の悪化により森林の荒廃が進み、さらに、台風や集中豪雨等の異常気象により山地災害が多発する傾向にあり、整備が追いついていない状況にあるが、優先順位により緊急度の高い箇所から順次、計画的に整備を行っていく必要がある。</p>		実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	地区名	8 大野地区 (若桜町)ほか	3 市瀬地区 (智頭町)ほか	0	漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)	森林整備面積	23.4 ha	11.3 ha	0.0 ha				
	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容															
地区名	8 大野地区 (若桜町)ほか	3 市瀬地区 (智頭町)ほか	0	漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)															
森林整備面積	23.4 ha	11.3 ha	0.0 ha																
<p>地すべり防止事業</p> <p>決算額 42,386千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 21,193千円 一般財源 0千円 その他(起債等) 21,193千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 地すべり防止区域(区域内が主に森林)において、林野庁補助事業により地すべり防止施設を整備し、地すべり災害から人家、公共施設等を保全する。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成21年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="475 1541 1469 1659"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H21末整備済数(A)</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 釜戸地区 (岩美町)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>集水井設置 集排水ボリング等</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 釜戸地区の平成22年度完了に向け、施設整備を推進した。 (釜戸地区進捗率)</p> <table border="1" data-bbox="504 1921 772 1995"> <thead> <tr> <th>H20末</th> <th>H21末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85.5%</td> <td>92.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 釜戸地区(平成16年度着手)の早期完成を図る必要がある。(H22完了予定)</p>	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	整備率(%)	1 釜戸地区 (岩美町)	0	0	集水井設置 集排水ボリング等	19	18	94.7%	H20末	H21末	85.5%	92.6%
実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	整備率(%)													
1 釜戸地区 (岩美町)	0	0	集水井設置 集排水ボリング等	19	18	94.7%													
H20末	H21末																		
85.5%	92.6%																		

事業名	概要	要
<p>採石法・砂利採取施行費</p> <p>決算額 1,208千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 0千円 その他(手数料) 1,208千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 採石業者の登録、岩石採取計画の認可、立入検査等を行い、採石場における災害防止と採石業の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (1)鳥取県採石場安全対策審議会※ 審議会開催 3回(審議箇所 5箇所) (2)岩石採取計画の認可等 岩石採取計画の認可処理件数 8箇所 (3)平成21年度採石場現地地点検 実施期間 平成21年5月18日～同年6月30日 調査箇所数 54箇所 (4)採石業務管理者能力向上教育講習会 実施時期 平成21年11月27日 主 催 社団法人鳥取県採石協会 講 師 鳥取県労働局、治山砂防課</p> <p>※採石場及びその周辺地域における災害の発生等の防止を図るため、地質、採石の方法等の視点から岩石採取計画の適否について専門家(5人)の意見を聴き、採石場の安全対策及び認可の是非の判断に反映するために平成17年度に設置した審議会。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 採石法第32条の2第1項で規定された採石場毎に置かれる業務管理者に対して、採石場の安全な管理運営のための技術講習会を実施した。(H21.11.27)</p> <p>ウ 成果 鳥取県採石条例に基づく指導(監督命令)を速やかに行い、未然に災害を防止した。</p> <p>(平成21年度の主な指導状況)</p> <p>○災害及び重大な違反等に対する措置命令(採石法第33条の13) なし ○違反に対する監督命令(鳥取県採石条例第10条第1項) 8件 &lt;主な内容&gt; ・採取した製品が採石場区域を越えて堆積されていたもの。 ・汚濁水を処理する水路、沈砂池等の規模が不足している。又は管理が適切に行われていないと認められるもの。 ・法面の一部が崩落しているため、対策を検討して必要な措置を講ずるよう命じたもの。</p> <p>エ 課題 緑化措置の取組自体は行われているが、全体的に緑化機能の発現が遅れているため、今後、採石場の緑化ガイドライン等による適切な指導を行っていく必要がある。</p>	

区分	科目(目)	予			算			支			支			翌年度繰越額C	差引残額A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰替及繰越総額	繰替及繰越総額	予備費支出及び費用増減	計A	本庁	出納機関	支出額B	支出額の内訳	繰越額C				
	諸費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	治山費	1,460,754,000	237,696,000	433,721,000	433,721,000	0	433,721,000	1,250	433,721,000	433,269,750	479,578,000	450,000	9,304,962	0	0	
	土木総務費	7,029,000	0	288,430,000	288,430,000	0	288,430,000	1,207,190	277,029,700	276,187,068	210,120,000	11,400,300	0	0	0	
	河川総務費	145,239,000	266,700,000	288,430,000	288,430,000	△ 8,159,000	692,210,000	3,630,369	467,998,472	464,168,103	0	14,091,528	0	0	0	
	砂防費	5,853,951,000	1,427,871,000	2,776,738,000	2,776,738,000	8,159,000	10,966,719,000	425,915,901	7,288,851,340	6,862,935,439	2,737,785,000	40,082,660	0	0	0	
	直轄河川沿岸事業費負担金	331,333,000	0	0	0	0	331,333,000	326,128,000	326,128,000	0	0	5,205,000	0	0	0	
	治山施設災害復旧費	320,000,000	△ 320,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	治山施設等災害関連事業費	600,000,000	0	0	0	0	600,000,000	0	0	0	0	600,000,000	0	0	0	
	建設災害復旧費	300,000,000	0	0	0	0	300,000,000	0	0	0	0	300,000,000	0	0	0	
	合計	9,018,306,000	1,612,267,000	3,498,889,000	3,498,889,000	0	14,129,462,000	9,727,473,040	9,727,473,040	8,831,796,980	3,427,483,000	11,944,400	974,505,960	0	0	
	土木費負担金	91,170,000	46,450,000	21,932,000	21,932,000	0	159,552,000	104,991,500	104,991,500	0	49,476,000	5,084,500	0	0	0	
	土木使用料	300,000	0	0	0	0	300,000	332,961	332,961	0	0	△ 32,961	0	0	0	
	行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	180	180	180	0	△ 180	0	0	0	
	土木手数料	1,130,000	0	0	0	0	1,130,000	1,477,000	1,477,000	0	0	△ 347,000	0	0	0	
	災害復旧費国庫負担金	213,440,000	△ 213,440,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産業買戻金	632,230,000	108,129,000	222,613,000	222,613,000	0	962,972,000	737,351,000	737,351,000	0	224,637,000	784,000	0	0	0	
	土木費国庫補助金	2,516,000,000	1,232,030,000	1,547,203,000	1,547,203,000	0	5,295,233,000	3,681,625,200	3,681,625,200	0	1,695,902,470	△ 82,294,670	0	0	0	
	災害復旧費国庫補助金	593,925,000	0	0	0	0	593,925,000	0	0	0	0	593,925,000	0	0	0	
	開発指定事業国庫補助金	880,850,000	0	0	0	0	880,850,000	879,673,136	879,673,136	0	0	1,176,864	0	0	0	
	地域活性化・生活対策臨時基金繰入金	216,460,000	28,761,000	0	0	0	245,221,000	246,365,000	246,365,000	0	0	△ 1,144,000	0	0	0	
	繰越金	5,000,000	0	299,141,000	299,141,000	0	299,141,000	299,141,000	299,141,000	0	0	5,000,000	0	0	0	
	弁償金	7,000	0	0	0	0	7,000	189,600	189,600	183,811	0	△ 182,600	0	0	0	
	雑入	0	0	0	0	0	0	2,803	2,803	2,803	0	△ 2,803	0	0	0	
	繰越金	0	0	207,000,000	207,000,000	0	207,000,000	207,000,000	207,000,000	0	193,000,000	2,000,000	0	0	0	
	農林水産業債	550,000,000	117,000,000	207,000,000	207,000,000	0	874,000,000	679,000,000	679,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	
	普通土木債	2,286,000,000	615,000,000	1,201,000,000	1,201,000,000	0	4,102,000,000	3,068,000,000	3,068,000,000	0	1,025,000,000	9,000,000	0	0	0	
	災害復旧債	381,000,000	△ 106,000,000	0	0	0	275,000,000	0	0	0	0	275,000,000	0	0	0	
	直轄事業債	298,000,000	11,000,000	0	0	0	309,000,000	319,000,000	319,000,000	0	0	△ 10,000,000	0	0	0	
	小計	8,665,512,000	1,838,930,000	3,498,889,000	3,498,889,000	0	14,003,331,000	10,017,149,380	9,911,638,125	105,511,255	3,188,215,470	797,966,150	108,862,084	0	0	
	一般県費充当	352,794,000	△ 226,663,000	0	0	0	126,131,000	△ 289,676,340	△ 289,676,340	0	239,257,530	176,539,810	0	0	0	
	合計	9,018,306,000	1,612,267,000	3,498,889,000	3,498,889,000	0	14,129,462,000	9,727,473,040	9,727,473,040	105,511,255	3,427,483,000	974,505,960	0	0	0	

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

治山費		事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助 公共	(主)	一般治山事業	( 394,811,000 )	( 394,361,000 )	( 0 )	( 450,000 )	
		(主) 漁場保全関連特定森林整備事業	( 1,474,066,000 )	( 1,093,082,272 )	( 373,330,000 )	( 7,653,728 )	
	(主)	地すべり防止事業	( 363,186,000 )	( 324,696,000 )	( 38,490,000 )	( 0 )	
			( 12,386,000 )	( 12,386,000 )	( 0 )	( 0 )	
			( 42,386,000 )	( 42,386,000 )	( 0 )	( 0 )	
		治山維持修繕費	( 172,088,000 )	( 104,330,000 )	( 67,758,000 )	( 0 )	維持管理上必要な施設修繕を実施することにより、その施設が持っている機能を充分に発揮させ、災害の発生を抑制することを目的とする。20箇所実施し、7箇所完了した。
		治山施設緊急修繕費	( 865,000 )	( 515,030 )	( 0 )	( 349,970 )	年度中途に突発的に発生した小規模な災害に対し、応急的な措置を行い、被害の拡大を防止することを目的とする。1箇所実施し、完了した。
単 公 共		単県斜面崩壊復旧事業	( 3,500,000 )	( 2,700,000 )	( 0 )	( 800,000 )	国庫補助事業(補助治山、急傾斜地崩壊対策)及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策を行う市町村に補助金を交付する。1箇所実施し、完成した。
		治山事業新規事業化調整費	( 73,000,000 )	( 72,999,750 )	( 0 )	( 250 )	補助事業の事業化及び事業実施に必要な用地関係を明らかにするため、事業化調査及び用地基礎調査を実施し、補助事業の円滑な推進を図ることを目的とする。25箇所実施し完了した。
		治山観測施設撤去費	( 1,100,000 )	( 1,099,250 )	( 0 )	( 750 )	老朽化した雨量観測施設を撤去した。
一 般		保安林指定調査業務	( 1,480,000 )	( 1,479,736 )	( 0 )	( 264 )	保安林指定申請書の資料作成を行う非常勤職員を雇用し、67件の申請書を作成した。
		緑の防災ヘルパー事業	( 500,000 )	( 0 )	( 0 )	( 500,000 )	大規模災害時、林業職員OB等を対象に災害復旧計画の作成等に係る業務協力を一定期間待て、短期間に集中する業務の分散を図る。平成21年度は対象となる事業は発生していない。
		目計(治山費)	( 433,721,000 )	( 433,271,000 )	( 479,578,000 )	( 450,000 )	
			( 2,132,171,000 )	( 1,643,288,038 )	( 0 )	( 9,304,962 )	

土木総務費

土木総務費		事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
一 般	(主)	採石法・砂利採取法施行費	( 7,029,000 )	( 1,207,190 )	( 0 )	( 5,821,810 )	
		目計(土木総務費)	( 7,029,000 )	( 1,207,190 )	( 0 )	( 5,821,810 )	

(単位:円)

## 河川総務費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
砂防維持修繕費	( 250,930,000 ) ( 603,550,000 )	( 241,861,000 ) 384,361,000	( 0 ) 210,120,000	( 9,069,000 ) 9,069,000	砂防施設等が持っている機能を十分に發揮させ、災害の発生を抑制することを目的とする。雑木伐開、河床掘削、満砂除石及び施設修繕(砂防及び急傾斜)を実施、完了した。
単県砂防施設緊急修繕費	( 0 ) ( 5,000,000 )	( 0 ) 4,756,984	( 0 ) 0	( 0 ) 243,016	年度中途に突発的に発生した小規模な災害等に対し、応急的な措置を行い、被害の拡大を防止することを目的とする。石積目地部からの土砂吸出し箇所等の対策を実施した。
砂防管理費	( 36,841,000 )	( 35,370,472 )	( 0 ) 0	( 0 ) 1,470,528	砂防指定地等の区域編入に必要な調書を作成し、区域指定を推進することを目的とする。42区域(砂防30急傾斜11地すべり1)の調書を作成した。
単県公共 土砂災害警戒情報システム 保守管理費	( 0 ) ( 1,968,000 )	( 0 ) 1,359,715	( 0 ) 0	( 0 ) 608,285	鳥取地方気象台との連携による土砂災害警戒情報を発表し、市町村や県民に詳細情報を提供するシステムの維持保守管理を行うことを目的とする。定期点検や動作確認など適切な維持管理を行った。
智頭町市瀬地すべり対策関連費	( 0 ) ( 6,351,000 )	( 0 ) 6,105,901	( 0 ) 0	( 0 ) 245,099	平成16年9月、台風21号により土砂崩落が発生した智頭町市瀬探石場跡地に設置している現地事務所、地すべり観測機器等の維持管理を行った。
急傾斜・地すべり台帳整備事業	( 37,500,000 ) ( 37,500,000 )	( 35,168,700 ) 35,168,700	( 0 ) 0	( 2,331,300 ) 2,331,300	未整備の急傾斜、地すべり設備台帳を整備し、施設点検業務の効率化、効果的な維持管理による修繕コストの低減を図り、必要な防災機能の確保を図ることを目的とする。急傾斜333地区の台帳整備を行った。
(西部)日野川魚道改修事業	( 0 ) ( 1,000,000 )	( 0 ) 875,700	( 0 ) 0	( 0 ) 124,300	日野川の點漕上を阻害している佐野堰の改修により、鮎資源の回復を図り、鮎を通じた流域の自然・環境を守ることを目的とする。平成20年度に流量調査及び魚道改修工事を完了し、平成21年度はその効果検証を行い、問題点、課題等を整理した。
目計(河川総務費)	( 288,430,000 ) ( 692,210,000 )	( 277,029,700 ) 467,998,472	( 0 ) 210,120,000	( 11,400,300 ) 14,091,528	

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(主) 通常砂防事業	( 1,162,130,000 )	( 1,162,130,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 火山砂防事業	4,081,722,000	2,810,590,189	1,243,530,000	27,601,811	
(主) 特定緊急砂防事業	( 172,800,000 )	( 172,800,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 砂防激甚災害対策特別緊急事業	612,800,000	472,000,000	140,800,000	0	
(主) 地すべり対策事業	( 85,400,000 )	( 85,400,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 急傾斜地崩壊対策事業	205,400,000	205,400,000	0	0	
(主) 情報基盤緊急整備事業	( 679,400,000 )	( 679,400,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 砂防・急傾斜地基礎調査費	1,899,400,000	1,472,700,000	426,700,000	0	
(主) 土砂災害情報相互通報システム整備事業	( 83,520,000 )	( 83,520,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 小規模砂防施設新設費	335,520,000	212,820,000	122,700,000	0	
(主) 単県急傾斜地崩壊対策事業	( 174,800,000 )	( 174,800,000 )	( 0 )	( 0 )	
(主) 新規事業化調整費	862,800,000	760,295,000	98,447,000	4,058,000	
砂防・急傾斜地基礎調査費	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	砂防設備台帳等既存の砂防関係各種データを一元管理し効率的に活用するため、山地災害危険地区情報システムを改修し、当該データの登録を行った。
土砂災害情報相互通報システム整備事業	12,000,000	12,000,000	0	0	
小規模砂防施設新設費	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
単県急傾斜地崩壊対策事業	270,000,000	270,000,000	0	0	
新規事業化調整費	( 5,000,000 )	( 5,000,000 )	( 0 )	( 0 )	平成20年2月に運用を開始した土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、現行の発令基準の検証を行い、適正であることを確認した。また、雨量計の増設に伴いシステム改良を行った。
	15,000,000	15,000,000	0	0	補助事業の対象とならない小規模な渓流保全等の砂防設備を整備し、溢水及び渓岸浸食を防止することを目的とする。35箇所実施し、16箇所完成した。
	( 136,360,000 )	( 136,360,000 )	( 0 )	( 0 )	補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊防止施設を整備し、がけ崩れ災害から人家、公共施設等を保全することを目的とする。32箇所実施し、15箇所完成した。
	618,490,000	284,336,000	334,154,000	0	補助事業の事業化及び用地問題による事業の長期化を防ぐため、事業化調査を実施し、補助事業の円滑な実施を図ることを目的とする。72箇所実施し、完了した。
	( 97,300,000 )	( 97,300,000 )	( 0 )	( 0 )	
	754,700,000	408,446,000	346,254,000	0	
	( 166,398,000 )	( 166,304,900 )	( 0 )	( 93,100 )	
	371,547,000	345,925,151	25,200,000	421,849	

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
土砂災害防止推進事業	( 0 ) ( 1,060,000 )	( 0 ) ( 1,060,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	市町村、防災関係者及び県民を対象とした土砂災害防止に関する講習会を実施すること等により土砂災害の被害を最小限にとどめることを目的とする。講習会を12回実施した。
みんなで学ぼう「土砂災害」事業	( 0 ) ( 450,000 )	( 0 ) ( 450,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	児童を対象に土砂災害、洪水、地震などの防災教育を実施し、自助共助の意識を啓発していくことにより地域の防災意識の向上を図ることを目的とする。小学校17校で20回実施した。
砂防えん堤潜在エネルギー活用検討事業	( 0 ) ( 4,200,000 )	( 0 ) ( 4,200,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	地域振興・活性化の一助となることを目的として、砂防えん堤を活用したマイクロ水力発電実現の可能性を検討した。9 溪流で基礎調査、そのうち2 溪流で予備調査を実施した。
レッド区域内住宅建築補助事業	( 0 ) ( 8,000,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 8,000,000 )	土砂災害特別警戒区域(レッド区域)内で住宅を新増改築する場合に、費用の一部を市町村と共同で補助し、中山間地域の定住化促進を支援することを目的とする。補助金交付要綱を制定し県の支援体制を整備し、市町村への説明会を実施したが、レッド区域の指定自体が進まず、実施がなかった。
(日野)つじの里リプレッシュ事業	( 0 ) ( 13,630,000 )	( 0 ) ( 13,629,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 1,000 )	日野町の主要観光地である滝山公園の老朽化が著しく危険な木橋4橋の内、3橋をコンクリー橋に架替え、1橋は撤去し、簡易トイレ1基を設置して観光起点の再整備を図った。
目計(砂防費)	( 0 ) ( 2,776,738,000 )	( 0 ) ( 2,776,643,900 )	( 0 ) ( 2,737,785,000 )	( 0 ) ( 94,100 )	
	( 0 ) ( 10,066,719,000 )	( 0 ) ( 7,288,851,340 )	( 0 ) ( 2,737,785,000 )	( 0 ) ( 40,082,660 )	

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
直轄河川海岸事業費負担金	( 0 ) ( 331,333,000 )	( 0 ) ( 326,128,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 5,205,000 )	直轄砂防事業に係る負担金を支払った。
目計(直轄河川海岸事業費負担金)	( 0 ) ( 331,333,000 )	( 0 ) ( 326,128,000 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 5,205,000 )	

## 治山施設災害復旧費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助公共	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	事業の対象となる災害が発生しなかった。
目計(治山施設災害復旧費)	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	( 0 ) ( 0 )	



治山施設等災害関連事業費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助 公共 災害関連緊急治山事業	( 0 ) 600,000,000	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 600,000,000	事業の対象となる災害が発生しなかった。
目計(治山施設等災害関連事業費)	( 0 ) 600,000,000	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 600,000,000	

建設災害復旧費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助 公共 災害関連緊急砂防事業	( 0 ) 300,000,000	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 300,000,000	事業の対象となる災害が発生しなかった。
目計(建設災害復旧費)	( 0 ) 300,000,000	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 300,000,000	
合計	( 3,498,889,000 ) 14,129,462,000	( 3,486,944,600 ) 9,727,473,040	( 0 ) 3,427,483,000	( 11,944,400 ) 974,505,960	

9 予備費の充用調べ  
該当なし。

10 繰越関係調べ

(1) 繰越費運次繰越調べ

該当なし。

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				取収入特定財源		未収入特定財源			
				国庫補助金	国庫補助金	国庫補助金	県債		
治山費	目計	1,021,356,000	479,570,000	0	224,837,000	0	193,000,000	61,741,000	
	一般治山事業	737,115,000	373,330,000	0	190,518,000	0	175,000,000	7,812,000	
	山地治山事業	470,552,000	241,016,000	0	125,508,000	0	110,000,000	5,508,000	
	復旧治山事業	293,822,000	149,297,000	0	76,891,000	0	63,000,000	3,606,000	
	中村地区	95,230,000	23,850,000	0	12,961,000	0	0	0	計画地の土地所有者の同意が得られず、計画を変更したことにより不測の日数(約90日)を要したため。
	豊成地区	48,150,000	24,684,000	0	13,324,000	0	0	0	工事に支障となる祠の移設場所について、地元内での調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	小竹地区	42,800,000	40,829,000	0	21,954,000	0	0	0	測量設計時に埋蔵文化財が発見され、当該部分の対策工法の検討及び関係機関との調整に不測の日数(約180日)を要したため。
	小野地区	48,792,000	40,232,000	0	21,648,000	0	0	0	荒廃が当初の想定より広範囲に及んでおり、調査測量に不測の日数(約120日)を要したため。
	岩田地区	58,950,000	13,702,000	0	6,804,000	0	0	0	工事用道路として使用していた町道において漏水が確認され、この原因の特定と補修方法の検討に不測の日数(約40日)を要したため。
	予防治山事業	50,586,000	43,070,000	0	21,932,000	0	20,000,000	1,138,000	工事用道路について、近隣の果樹園所有者と使用時期の調整を行ったことにより不測の日数(約120日)を要したため。
	中砂見地区	30,586,000	27,445,000	0	13,957,000	0	0	0	立木補償の交渉に不測の日数(約90日)を要したため。
	法正寺地区	20,000,000	15,625,000	0	7,975,000	0	0	0	
	水土保全治山事業	126,144,000	54,649,000	0	26,885,000	0	27,000,000	764,000	
	地域防災対策総合治山事業	66,888,000	14,655,000	0	7,287,000	0	0	0	工事用道路計画地に上水道が埋設されていることが判明し、工事に先立って上水道の管理者である町が移設を行うこととなり、この工事に不測の日数(約50日)を要したため。
	小笹地区	39,208,000	10,685,000	0	5,292,000	0	0	0	工事用道路に係る土地の境界について、隣接所有者から異議申立てがあり、隣接関係者間の調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	下郷地区	27,760,000	3,970,000	0	1,995,000	0	0	0	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	県債		
治山費	林地荒廃防止事業	59,156,000	39,994,000	0	19,598,000	0	0	工事用道路計画地の土地所有者の所在が不明であったことから、計画を変更したことにより不測の日数(約120日)を要したため。	
	尾瀬地区	29,960,000	25,644,000	0	12,548,000	0	0	工事用道路に依る用地について、土地の管理者の了解を得て進めていたが、別の地権者より反対を受けたため、法線の変更設計に不測の日数(約100日)を要したため。	
	曹源寺地区	29,196,000	14,350,000	0	7,050,000	0	0		
	防災林整備事業	125,276,000	65,454,000	0	32,146,000	0	33,000,000	308,000	
	環境防災林整備事業	125,276,000	65,454,000	0	32,146,000	0	33,000,000	308,000	工事に先立ち寺の改築が行われることとなり、建物の取壊後に工事用道路を計画していたが、この調整に不測の日数(約40日)を要したため。
	和田地区	25,003,000	15,971,000	0	7,829,000	0	0	計画地は国指定の史跡であり、文化庁との協議、申請に不測の日数(約150日)を要したため。	
	湊山地区	31,029,000	23,349,000	0	11,439,000	0	0	地質が当初の想定よりも悪く、工法を再検討したことにより不測の日数(約150日)を要したため。	
	黒坂地区	69,244,000	26,134,000	0	12,878,000	0	0		
	山地災害総合防災対策治山事業	77,087,000	45,448,000	0	22,295,000	0	22,000,000	1,153,000	
	湯所地区	29,420,000	27,289,000	0	13,348,000	0	0	境内地の分筆に不測の日数(約90日)を要したため。	
	早牛地区	23,557,000	8,304,000	0	4,086,000	0	0	工事で発生した残土の積替箇所用地交渉に不測の日数(約70日)を要したため。	
	銀山地区	24,110,000	9,855,000	0	4,851,000	0	0	工事用道路として使用している集落内の町道にクラックが確認され、この対策に係る地元協議に不測の日数(約120日)を要したため。	
	特定流域総合治山事業	64,200,000	21,412,000	0	10,569,000	0	10,000,000	843,000	
	久住地区	64,200,000	21,412,000	0	10,569,000	0	0	転石が露出し、工法を再検討したことにより不測の日数(約100日)を要したため。	
	漁場保全関連特定森林整備事業	181,649,000	38,490,000	0	19,617,000	0	18,000,000	873,000	
	佐治地区	24,145,000	22,178,000	0	10,848,000	0	0	立木補償の交渉に不測の日数(約120日)を要したため。	
	市瀬地区	39,603,000	1,853,000	0	948,000	0	0	台風18号に伴う降雨により工事用道路の法面が崩壊し、この対策の検討及び法切に伴う地権者との交渉に不測の日数(約50日)を要したため。	
	河津原地区	31,915,000	4,016,000	0	2,029,000	0	0	工事用道路計画地に取水管が確認され、管に影響がないよう工事用道路の法線を変更する検討に不測の日数(約70日)を要したため。	
	尾張地区	85,986,000	10,443,000	0	5,792,000	0	0	工事で発生した残土の土質が悪く受入れが困難とされたため、仮置場及び残土の受入れの選定に不測の日数(約40日)を要したため。	

科目	事業名	金額	左の財源内訳				繰越理由	
			既収入特定財源		未収入特定財源			
			国庫補助金	県庫補助金	国庫補助金	県債		
治山費	治山維持修繕費	102,592,000	67,758,000	0	14,702,000	0	53,056,000	海岸侵食による地形の改変により工事用道路を変更する必要が生じ、海岸植栽地を通行することとしたが、地元調整及び公園法手続に不測の日数(約110日)を要したため。
	湯山地区	16,159,000	8,268,000	0	0	0	8,268,000	工事発注後、地元から工事用車両の通行に伴う振動や騒音を過ぎないよう申出があり、その調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	三本杉地区	2,215,000	225,000	0	0	0	225,000	工事発注後、地元から工事用車両の通行に伴う振動や騒音を過ぎないよう申出があり、その調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	みどり町	32,056,000	13,311,000	0	0	0	13,311,000	工事発注後、地元から工事用車両の通行に伴う振動や騒音を過ぎないよう申出があり、その調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	広瀬地区	729,000	74,000	0	0	0	74,000	工事発注後、地元から工事用車両の通行に伴う振動や騒音を過ぎないよう申出があり、その調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	鎌田地区	2,875,000	292,000	0	280,000	0	12,000	工事発注後、地元から工事用車両の通行に伴う振動や騒音を過ぎないよう申出があり、その調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	三土地区	7,305,000	4,335,000	0	1,022,000	0	3,313,000	水路工施工位置に係る土地の境界確認及び施工位置について地権者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	岩本地区ほか7箇所	41,253,000	41,253,000	0	13,400,000	0	27,853,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	目計	229,156,000	210,120,000	2,000,000	98,315,420	0	109,804,580	
	砂防維持修繕費	229,156,000	210,120,000	2,000,000	98,315,420	0	109,804,580	
	吉野地区	14,780,000	14,780,000	0	10,061,790	0	4,718,210	処分する土砂の量が想定よりも悪く、処分場での受入れが困難とされたことから、土質改良を行う必要が生じ、この対策・検討に不測の日数(約60日)を要したため。
	余戸第二地区	11,444,000	7,061,000	0	0	0	7,061,000	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	北股川	2,485,000	2,485,000	0	2,478,050	0	6,950	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約30日)を要したため。
	横瀬川	1,155,000	1,155,000	0	1,150,000	0	5,000	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約30日)を要したため。
綾木谷川	2,641,000	2,641,000	0	2,616,700	0	24,300	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約30日)を要したため。	
志村川	13,437,000	8,150,000	0	8,012,800	0	137,200	現地詳細調査の結果、当初想定していなかった右岸側擁壁の対策が必要となり、この対策検討に不測の日数(約90日)を要したため。	
竹田谷川	6,563,000	5,220,000	0	5,127,630	0	92,370	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要したため。	
赤崎地区	5,150,000	5,150,000	0	5,024,250	0	125,750	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要したため。	
白水川	6,200,000	6,200,000	0	6,195,000	0	5,000	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約120日)を要したため。	
倉谷川	4,900,000	4,900,000	0	4,800,600	0	100	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約90日)を要したため。	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入特定財源		未収入特定財源		
				国庫補助金	県庫補助金	負担金	県債	
河川総務費	笠木川	3,908,000	0	3,410,400	0	0	497,600	オオサゾンヨウウオオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	船谷川	8,703,000	0	7,653,450	0	0	176,550	オオサゾンヨウウオオの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約50日)を要したため。
	石見川	4,520,000	0	4,404,750	0	0	115,250	搬入予定の残土処分場が予定より早く満了することとなり、他の残土処分場の選定に不測の日数(約90日)を要したため。
砂防費	大平谷川ほか42箇所	143,270,000	2,000,000	37,380,000	0	0	96,740,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	目計	5,071,010,000	0	1,597,587,050	49,476,000	1,025,000,000	65,721,950	
	通常砂防事業	2,151,150,000	0	621,765,000	0	620,000,000	1,765,000	地元が利用している取水施設の仮移転及び復旧方法について、関係者の調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	河内左谷川	87,400,000	0	38,500,000	0	0	0	工事の施工範囲内に未確認の墓があることが判明し、所有者の確認及び移転交渉に不測の日数(約75日)を要したため。
	家の奥谷川(新田)	66,100,000	0	23,400,000	0	0	0	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	谷ノ奥川	37,300,000	0	11,600,000	0	0	0	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	下平川	100,400,000	0	42,250,000	0	0	0	用地境界確定作業に不測の日数(約90日)を要したため。
	黄蓮谷川	81,800,000	0	33,050,000	0	0	0	切土法面の一部が崩落し、法面の切直しを含め、工法を再検討する必要が生じ、不測の日数(約90日)を要したため。
	駱後川	71,900,000	0	19,450,000	0	0	0	部落内の生活道路を一時的に通行止めとする必要があり、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	上荒舟川	84,800,000	0	25,050,000	0	0	0	工事用道路として利用する農道について、地元調整により農繁期後に工事着手することとなり、不測の日数(約75日)を要したため。
	堤谷川	40,700,000	0	11,500,000	0	0	0	新設水路と既設農業用水路の交差構造について、地元関係者との協議に不測の日数(約180日)を要したため。
	左くす谷川	81,500,000	0	37,050,000	0	0	0	ダム設置位置について地元調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	日下部谷川	148,400,000	0	63,760,000	0	0	0	支障木の伐採中、工事施工地内の山林に墓石があることがわかり、関係者への交渉に不測の日数(100日)を要したため。
	寺谷川(日田)	67,000,000	0	8,400,000	0	0	0	掘削作業時の排水が下流で飼育している鯉への影響が懸念されたことから、この対策に不測の日数(約30日)を要したため。
	寺谷川(新見)	60,400,000	0	3,460,000	0	0	0	埋蔵文化財の試掘の結果、本調査が必要となり不測の日数(約180日)を要したため。
福屋の奥谷川	61,850,000	0	21,900,000	0	0	0	降雨浸食により当初想定していたより地盤が緩くなっていたことから、設計の見直しに不測の日数(約90日)を要したため。	
田の奥谷川	108,500,000	0	16,500,000	0	0	0		

科目	事業名	金額	要年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源		
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	
砂防費	家の奥谷川(郷原)	36,650,000	7,900,000	0	3,950,000	0	<p>工事計画地に近接した山林で立木伐採が行われることとなり、立木所有者との工事調整に不測の日数(約50日)を要したため。</p> <p>施工に伴い林道が通行不能となるため、地元交渉及び仮迂回路の検討に不測の日数(約40日)を要したため。</p> <p>搬入予定の残土処分場が予定より早く満了することとなり、他の残土処分場の選定に不測の日数(約40日)を要したため。</p> <p>工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。</p> <p>工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約75日)を要したため。</p> <p>搬入予定の残土処分場が予定より早く満了することとなり、他の残土処分場の選定に不測の日数(約40日)を要したため。</p> <p>流路工設計に際し、日蓮町の予二スコース等が補償対象となり、同町との協議に不測の日数(約60日)を要したため。</p> <p>付替道路の計画について地元要望により見直しの必要が生じ、この検討及び調整に不測の日数(約90日)を要したため。</p> <p>工事用道路として利用する農道について、地元から反対意見があり、この調整に不測の日数(約75日)を要したため。</p> <p>36名の相続権がある土地について、その内の相続者1名と連絡が不通であり、この登記手続に不測の日数(約45日)を要したため。</p> <p>民家付近での大型ブレーキによる振動が想定以上に激しかったため、工法変更の検討に不測の日数(約150日)を要したため。</p> <p>工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。</p> <p>想定以上に墓石等が多数あることが判明し、地権者との墓地移転交渉に不測の日数(約90日)を要したため。</p> <p>工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約150日)を要したため。</p> <p>地元より計画位置変更の要望が出されたが、計画変更は困難なため、この説明及び調整に不測の日数(約50日)を要したため。</p> <p>他箇所土砂流用を予定していたが、用地問題で遅れ、別箇所からの流用としたことにより不測の日数(約50日)を要したため。</p> <p>管理用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約110日)を要したため。</p> <p>地質が当初の想定よりも悪く、工法を再検討したことにより不測の日数(約90日)を要したため。</p> <p>工事用道路の復旧方法について、集落内で意見調整が難航し、不測の日数(約45日)を要したため。</p> <p>地元から横断暗渠位置が部有地にかかっており、位置を変更するよう申出があり、地元協議に不測の日数(約110日)を要したため。</p>
	中野川	42,000,000	13,340,000	0	6,670,000	0	
	銀山川	59,000,000	15,600,000	0	7,800,000	0	
	原川	95,500,000	38,700,000	0	19,350,000	0	
	堀尾谷川	103,800,000	83,450,000	0	41,725,000	0	
	坂本谷川	90,550,000	50,150,000	0	25,075,000	0	
	北の原谷川	24,000,000	18,400,000	0	9,200,000	0	
	糠庄大谷川	18,600,000	13,690,000	0	6,845,000	0	
	樋ヶ谷川	40,000,000	22,600,000	0	11,300,000	0	
	家の奥谷川(蔵見)	82,000,000	46,400,000	0	23,200,000	0	
	家の奥谷川(内海中)	9,600,000	5,300,000	0	2,650,000	0	
	見生寺谷川	18,000,000	2,700,000	0	1,350,000	0	
	澁谷川	43,600,000	24,600,000	0	12,300,000	0	
	岩美川	50,000,000	38,400,000	0	19,200,000	0	
	住吉谷川	53,000,000	9,400,000	0	4,700,000	0	
	中大楠谷川	43,500,000	15,700,000	0	7,850,000	0	
	嶋ヶ谷川	64,400,000	27,900,000	0	13,950,000	0	
	カノウ谷川	76,500,000	48,000,000	0	24,000,000	0	
	沢の谷川	14,500,000	4,900,000	0	2,450,000	0	
	総屋川	5,700,000	5,660,000	0	2,830,000	0	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				取収入特定財源		一般財源	
				国庫補助金	未収入特定財源 負担金		
砂防費	奥精屋三	82,400,000	39,000,000	0	19,500,000	0	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	火山砂防事業	400,760,000	140,000,000	0	77,440,000	0	発生土の含水比が高く、利用するために土質改良を行うこととしたが、この検討及び施工に不測の日数(約60日)を要したため。
	倅谷裏谷川	65,000,000	15,200,000	0	8,360,000	0	土砂の含水比が高く残土処分場及び他工事現場での受け入れが困難となり、この対策及び調整に不測の日数(約40日)を要したため。
	奥谷川	85,000,000	10,900,000	0	5,995,000	0	掘削土が水分を多く含んでおり、処分可能な土質にするための仮置と処分場との調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	蘆蒲谷川	12,600,000	4,800,000	0	2,640,000	0	用地境界確定作業に不測の日数(約45日)を要したため。
	根雨原川	50,800,000	29,000,000	0	15,950,000	0	本島右岸側において斜面崩壊が発生し、これに係る調査、設計及び施工に不測の日数(約60日)を要したため。
	朝付場谷川	71,540,000	28,200,000	0	15,510,000	0	付替道路の線形について、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要した。取付水路の計画について、地元関係者との調整に不測の日数(約60日)を要したため。
	一垣谷川	75,820,000	36,450,000	0	20,047,500	0	
	市倉谷川	40,000,000	16,250,000	0	8,937,500	0	
	砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,168,250,000	426,700,000	0	234,685,000	0	橋梁下部工床版部の切土法面の土質が悪く、法面の崩落が生じる恐れがあり、この検討及び対策に不測の日数(約45日)を要したため。
	角谷川	321,800,000	86,880,000	0	47,784,000	0	立木移転について、地元関係者との交渉に不測の日数(約130日)を要したため。
	屋堂羅川	293,200,000	99,980,000	0	54,989,000	0	水路工の施工について、地元地造成と合わせて施工する必要があり、この調整に不測の日数(約200日)を要したため。
	大谷川	89,500,000	16,000,000	0	8,800,000	0	台風18号(10月)により垂直壁の床版法面が崩壊し、安全対策と施工範囲の増に不測の日数(約40日)を要したため。
	赤松谷川	75,000,000	14,700,000	0	8,085,000	0	床版橋の設置について、地元関係者との調整に不測の日数(約170日)を要したため。
	尾谷川	42,000,000	24,680,000	0	13,574,000	0	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	栗尾谷川	61,000,000	34,920,000	0	19,206,000	0	掘削土砂の運搬に際し、地元住民から騒音、振動の苦情があり、その調整に不測の日数(約30日)を要したため。
	内町富ノ谷川	99,500,000	6,440,000	0	3,542,000	0	
	長山下谷川	37,000,000	33,900,000	0	18,645,000	0	工事ヤードの借地交渉に不測の日数(約100日)を要したため。
	貴住支川	60,000,000	25,000,000	0	13,750,000	0	町教育委員会と協議の結果、埋蔵文化財本調査が必要あり、この調整及び調査に不測の日数(約100日)を要したため。
	下萩谷川	64,050,000	59,800,000	0	32,890,000	0	付替道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約100日)を要したため。

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由		
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源	
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	県債			
砂防費										
	久曾谷川	25,200,000	24,400,000	0	13,420,000	0	0	4,350,000	用水路及びその取水口の移設について、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。	
	地すべり対策事業	198,700,000	122,700,000	0	61,350,000	0	0	57,000,000	ボーリング調査実施に当たって、地権者との交渉に不測の日数(約90日)を要したため。	
	上地地区	78,700,000	56,800,000	0	28,400,000	0	0	0	集水井の設置位置について、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。	
	余戸地区	85,000,000	50,500,000	0	25,250,000	0	0	0	排水ポンピング施工に当たり、当初工法では施工できなかつたため、工法変更を行い、この検討に不測の日数(約60日)を要したため。	
	池ノ内	35,000,000	15,400,000	0	7,700,000	0	0	0		
	急傾斜地崩壊対策事業	281,242,000	98,447,000	0	45,457,000	7,533,000	0	40,000,000	5,457,000	
	田原谷地区	42,894,000	24,994,000	0	11,872,150	1,249,700	0	0	0	立木補償の交渉に不測の日数(約120日)を要したため。
	上地	29,600,000	11,200,000	0	5,040,000	1,120,000	0	0	0	掘削工事に着手したところ、数多くの大きな転石があることが判明し、転石の除却方法の検討、除却作業に不測の日数(約60日)を要したため。
	本高	62,323,000	21,333,000	0	9,599,850	2,133,300	0	0	0	擁壁工の配置について、地元調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	大江第三	40,260,000	21,720,000	0	10,317,000	1,086,000	0	0	0	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約200日)を要したため。
	門尾	30,015,000	1,200,000	0	528,000	144,000	0	0	0	工事用道路に隣接した倉庫に対して、工事中の振動対策が必要となり、この対策及び地元調整に不足の日数(約60日)を要したため。
	山田	76,150,000	18,000,000	0	8,100,000	1,800,000	0	0	0	隣接する取水ポンプ小屋について、掘削作業及び工事車両の通行等による振動の影響に係る施設管理者との調整及び対策に不測の日数(約60日)を要したため。
	小規模砂防施設新設費	413,864,000	334,154,000	0	250,500,000	0	0	68,000,000	15,854,000	工事用道路のルート選定に際し、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	津無谷川	20,164,000	16,064,000	0	2,156,000	0	0	0	0	地籍混乱地の処理に不測の日数(約60日)を要したため。
	景宗谷川	9,000,000	8,000,000	0	0	0	0	0	0	用地買収困難な区間があることが判明し、計画の一部異置しと関係者の調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	寺谷川	13,000,000	9,840,000	0	0	0	0	0	0	現況河川内に民地が存在することが判明し、地権者への説明及び用地交渉に不測の日数(約75日)を要したため。
	見槻川	17,200,000	13,870,000	0	9,050,000	0	0	0	0	オオサンショウウオの生息域であることが判明し、計画を変更したことにより不測の日数(約90日)を要したため。
	二桁川	33,540,000	16,600,000	0	0	0	0	0	0	買収面積について地権者の了解が得られず、その交渉に不測の日数(約60日)を要したため。
	金田川	31,900,000	8,730,000	0	0	0	0	0	0	



科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				取収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	県債		
砂防費									
	根雨原川	31,970,000	14,730,000	0	0	0	0	計画地内の電柱移転について、移設先の調整及び移転に不測の日数(約60日)を要したため。	
	大原川	25,590,000	14,820,000	0	7,794,000	0	0	オオサカシヨウウオウの生息域であることが判明し、関係機関との協議及び調整に不測の日数(約50日)を要したため。	
	桶城地区ほか20箇所	231,500,000	231,500,000	0	231,500,000	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	単県急傾斜地崩壊対策事業	431,844,000	346,254,000	0	295,715,000	41,943,000	6,000,000	2,596,000	工事中に斜面の切株が落下し、民家に損傷を与え、この対応と安全対策に不測の日数(約60日)を要したため。
	三山口	45,644,000	10,574,000	0	3,829,000	724,000			工事用地に隣接した蔵に対して、工事中の振動対策が必要となり、この対策及び地元調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	上峰寺	45,200,000	4,940,000	0	2,105,000	494,000			墓地移転交渉に不測の日数(約90日)を要したため。
	中島地区	13,000,000	13,000,000	0	11,466,000	1,300,000			緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	葛谷C地区ほか24箇所	328,000,000	317,740,000	0	278,315,000	39,425,000			測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	新規事業化調整費	25,200,000	25,200,000	0	10,675,050	0	0	14,524,950	測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	河内右谷川	6,000,000	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000	測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	篠田北谷川	6,489,900	6,489,900	0	4,801,950	0	0	1,687,950	測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	坂本	6,000,000	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000	測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	谷田川	6,710,100	6,710,100	0	5,873,100	0	0	837,000	測量調査の現地着手に当たって、地権者及び関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
合計		6,321,522,000	3,427,483,000	2,000,000	1,920,739,470	49,476,000	1,218,000,000	237,267,530	

(3) 繰越繰越調べ

該当なし。

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

目	収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
	節	細節				
土木手数料		採石業者登録等手数料	32		263,000	
		採石業登録	2	18,000	36,000	
		業務管理者試験	27	8,000	216,000	
		岩石採取計画認可	0	74,000	0	
		岩石採取計画変更認可	0	55,000	0	
		採石業登録証再交付	2	4,500	9,000	
		業務管理者試験合格証再交付	1	2,000	2,000	
		砂利採取計画認可等手数料	8		74,000	
		砂利採取業登録	1	18,000	18,000	
		業務主任者試験	7	8,000	56,000	
		砂利採取業登録証再交付	0	4,500	0	
		砂利採取業務主任者試験合格証再交付	0	2,000	0	
		計	40		337,000	
		本庁執行分計(目)	40		337,000	
出納機関執行分計(目)					607,000円	東部総合事務所 土整備局
					74,000円	八頭総合事務所 土整備局
				1,140,000	91,000円	中部総合事務所 土整備局
					239,000円	西部総合事務所 土整備局
					129,000円	日野総合事務所 土整備局
土木手数料計			1,477,000			
合計			1,477,000			

12 収入事務処理状況調べ

(単位:円)

(1) 分担金及び負担金

目	収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
土木費 負担金	河川海岸費 負担金	0	0	0	0	0	地方財政法	急傾斜地崩壊対策事業 21現年 48,409,000円 21明許 12,550,000円 単県急傾斜地崩壊対策事業 21現年 34,650,500円 21明許 9,382,000円
	砂防費 負担金	0	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計							
	出納機関執行分計		104,991,500	104,991,500	0	0		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 40,708,000円 八頭総合事務所県土整備局 34,616,000円 中部総合事務所県土整備局 25,533,500円 西部総合事務所県土整備局 1,760,000円 日野総合事務所県土整備局 2,374,000円
	土木費負担金 計		104,991,500	104,991,500	0	0		
	合 計		104,991,500	104,991,500	0	0		

(単位:円)

(2) 使用料

目	収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
土木 使用料	砂防設備等 占用料	0	0	0	0	0	鳥取県砂防指定地 等管理条例	
	計	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計							
	出納機関執行分計		343,671	332,961	0	10,710		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 20,497円 八頭総合事務所県土整備局 28,076円 中部総合事務所県土整備局 7,977円 西部総合事務所県土整備局 252,623円 日野総合事務所県土整備局 23,788円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 8,400円 八頭総合事務所県土整備局 2,310円
	土木使用料 計		343,671	332,961	0	10,710		
行政財産 使用料	行政財産 使用料	0	0	0	0	0	鳥取県行政財産 用料条例	
	計	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計							
	出納機関執行分計		1,540	180	0	1,360		<収入済額内訳> 中部総合事務所県土整備局 180円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 1,360円
	行政財産使用料 計		1,540	180	0	1,360		
	合 計		345,211	333,141	0	12,070		

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
土木手数料	土木手数料	採石業者登録等手数料	2	891,000	891,000	0	0	採石法・鳥取県手数料徴収条例	採石法・砂利採取法施行費に金額充当
		砂利採取計画認可等手数料	2	586,000	586,000	0	0	砂利採取法・鳥取県手数料徴収条例	採石法・砂利採取法施行費に316,190円充当
		計	4	1,477,000	1,477,000	0	0		
		本庁執行分計	4	1,477,000	1,477,000	0	0		
		出納機関執行分計		0	0	0	0		
		土木手数料 計		1,477,000	1,477,000	0	0		
		合 計		1,477,000	1,477,000	0	0		

(単位:円)

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(單位:円)

(6) 諸収入

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	智頭町市瀬採石場復旧 対策代執行費用	2	204,070,650	0	204,070,650	0	行政代執行法	<不納欠損額内訳> 15年度調定 崩落土砂撤去費用 41,302,800円 不安定土砂撤去費用 162,767,850円
		非常勤職員雇用保険料	12	5,789	5,789	0	0		
		計	14	204,076,439	5,789	204,070,650	0	0	
		本庁執行分計	14	204,076,439	5,789	204,070,650	0		
		出納機関執行分計		329,549	183,811	0	145,738		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 153,945円 八頭総合事務所県土整備局 10,801円 中部総合事務所県土整備局 7,972円 西部総合事務所県土整備局 4,127円 日野総合事務所県土整備局 6,966円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 34,461円 中部総合事務所県土整備局 73,486円 日野総合事務所県土整備局 37,791円
		雑入 計		204,405,988	189,600	204,070,650	145,738		
		違約金 計	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計		30,208	2,803	0	27,405		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 2,803円 <未収額内訳> 中部総合事務所県土整備局 27,405円
		違約金 計		30,208	2,803	0	27,405		
		合 計		204,436,196	192,403	204,070,650	173,143		

13 税外収入未済額調べ

(単位:円)

収入科目 目	区分 節	細節	過年度						年度分			現年度分			収入未済 額 A+B	未収理由
			前年度 以前から 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定 額	収入 済額	収入 未済 額B				
							18年度 以前	19年度	20年度							
土木使用料		砂防設備等占用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計(目)	8,400	0	0	8,400	0	0	8,400	335,271	332,961	2,310	10,710			<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 8,400円 中部総合事務所県土整備局 2,310円
		土木使用料 計	8,400	0	0	8,400	0	0	8,400	335,271	332,961	2,310	10,710			
		行政財産使用料 行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計(目)	1,360	0	0	1,360	0	0	1,360	180	180	0	1,360			<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局
		行政財産使用料 計	1,360	0	0	1,360	0	0	1,360	180	180	0	1,360			
雑入		雑入	204,070,650	0	204,070,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計(目)	204,070,650	0	204,070,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計(目)	107,947	0	0	107,947	0	0	107,947	221,602	183,811	37,791	145,738			<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 34,461円 中部総合事務所県土整備局 73,486円 日野総合事務所県土整備局 37,791円
		雑入 計	204,178,597	0	204,070,650	107,947	107,947	0	107,947	221,602	183,811	37,791	145,738			
還約金		還約金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計(目)	27,405	0	0	27,405	0	0	27,405	2,803	2,803	0	27,405			<未収額内訳> 中部総合事務所県土整備局
		還約金 計	27,405	0	0	27,405	0	0	27,405	2,803	2,803	0	27,405			
		合 計	204,215,762	0	204,070,650	145,112	145,112	0	145,112	559,856	519,755	40,101	185,213			

14 未収金回収促進のための取り組み状況

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
雑入	雑入	智頭町市瀬採石場復旧対策代執行費用	無し	<p>債務者であるA株式会社の財産調査の結果、不動産等は金融機関が根抵当権を設定しているなど、回収は極めて困難である。債務者に支払能力がないため、役員個人5名に商法上の損害賠償請求訴訟を行い、うち3名を債務者として確定(現在、債務者の1名は自己破産者、2名は年金生活者。)。役員個人に対する債権を中心に資産調査を継続している。</p> <p>(債権の状況)</p> <p>①ポケット土砂撤去費用 50,150,000円</p> <p>H14.8.12 行政代執行費用支払命令 納入通知(期限 H14.8.30)</p> <p>H14.10.23 督促(期限 H14.10.31)</p> <p>H20.2.4 不納欠損処分(消滅時効)</p> <p>②崩落土砂撤去費用 41,302,800円 不安定土砂撤去費用 162,767,850円</p> <p>H16.2.3 行政代執行費用支払命令 納入通知(期限 H16.2.23)</p> <p>H16.4.1 督促(期限 H16.4.10)</p> <p>H21.4.20 不納欠損処分(消滅時効)</p> <p>③役員個人に対する債権 99,972,821円(収入未済額)</p> <p>H14.10.24 久本採石場役員に対し損害賠償請求(1億円)を提訴</p> <p>H16. 3.30 鳥取地裁判決、支払命令</p> <p>H16. 6.21 地裁判決により仮執行 27,179円 回収</p> <p>H16.10.20 県側勝訴判決(広島高裁)</p>	法人、個人とも新たな資産の存在を確認できる見込みはない。

15 税外収入不納欠損額調べ

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
雑入	雑入	(智頭町市瀬採石場復旧対策代執行費用)	204,070,650	金銭債権の消滅時効(地方自治法236条1項)
		計	204,070,650	
		本庁執行分計	204,070,650	
		出納機関執行分計	0	
		雑入計	204,070,650	
		合計	204,070,650	

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況				執行状況					備考
		議決	期間	限度額	設定年度の執行額 A	20年度までの執行額	債務負担行為の期間		合計 A+B		
							21年度執行額	22年度以降の執行予定額		計 B	
単県急傾斜地崩壊 対策事業 三山口地区	工事請負費	平成20年12月	平成21年度	26,400,000	0	0	21,945,000	0	21,945,000	21,945,000	
砂防激甚災害対策 特別緊急事業 内町雷ノ谷川	工事請負費	平成21年3月	平成22年度	78,842,000	92,000,000	0	0	67,813,150	67,813,150	159,813,150	
砂防激甚災害対策 特別緊急事業 大谷川	工事請負費	平成21年3月	平成22年度	99,852,000	67,760,000	0	0	79,660,000	79,660,000	147,420,000	
合 計				205,094,000	159,760,000	0	21,945,000	147,473,150	169,418,150	329,178,150	



17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出 年月日	支出金額	支出の根 拠法令名	備考
土木総務費								—	
支出金額が10万 円未満のもの	119,000	単県					119,000		
本庁執行分計	119,000						119,000		
目 計	119,000						119,000		
砂防費	240,000	単県	全国地すべりがけ崩 れ対策協議会負担金	全国地すべりがけ 崩れ対策協議会	定額	H21.7.1	240,000	—	
支出金額が10万 円未満のもの	20,000	単県					20,000		
本庁執行分計	260,000						260,000		
目 計	260,000						260,000		
直轄河川海岸 事業費負担金	326,128,000	単県	直轄砂防事業負担金	国土交通省	18.67%		279,101,006	砂防法	河川課へ 配当替
本庁執行分計	326,128,000						279,101,006		
目 計	326,128,000						279,101,006		
合 計	326,507,000						279,480,006		

(2) 補助金

予算科目 ( 治山費 )

- ① 国 補 分  
    該当なし
- ② 単 県 分

(単位:円)

補助金等 の 名 称	交 付 先	問 接	補助対象 経費	実施計画 承認又は内 示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
							概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了年月日	検査 年月日	審査・現地 調査年月日			
本庁執行分計										0
単県斜面崩壊復旧事業補助金  国庫補助事業(補助治山、急 傾斜地崩壊対策)及び単県急傾 斜地崩壊対策事業の対象となら ない斜面崩壊地の復旧対策を行 う市町村に補助することを目的と する。  出納機関執行分計										2,700,000
単県分 計										2,700,000
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。									

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

## (4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単費 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間			支出区分	金額	
治山費	単費	鳥取県山地災害危険地 区防災情報システム保守 点検業務	アイコンヤマト(株)	346,500	(21.6.5) 315,000	21.6.5 ~ 22.3.26	21.5.27 (免除)	22.3.26	精	315,000	
予定価格が20万円 未満のもの										143,640	
本庁執行分計										458,640	
出納機関執行分計										188,070,800	東部総合事務所県土整備局 39,339,300円 八頭総合事務所県土整備局 29,746,600円 中部総合事務所県土整備局 56,307,150円 西部総合事務所県土整備局 29,311,800円 日野総合事務所県土整備局 33,366,050円
目計									精	188,529,440	
河川総務費	単費	土砂災害警戒情報システ ム保守業務	(株)日立製作所 中国支社	793,800	(21.6.11) 741,300	21.6.11 ~ 22.3.19	21.6.3 (免除)	22.3.19	精	951,300	新規
予定価格が20万円 未満のもの											
本庁執行分計										0	
出納機関執行分計										951,300	東部総合事務所県土整備局 34,417,400円 八頭総合事務所県土整備局 9,144,240円 中部総合事務所県土整備局 24,073,350円 西部総合事務所県土整備局 13,421,100円 日野総合事務所県土整備局 6,858,600円
目計										88,865,990	

予算科目 (目)	国庫 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出区分	支出年月日	金額	
砂防費	国補	親水公園内警報発令システム構築業務									4,993,800	H20年度から繰越 新規 河川課へ配当替え
砂防費	国補	土砂災害警戒情報システム改良業務(その1)	(株)日立製作所 中国支社	1,642,200	(21.9.28)	21.9.28 ~ 22.2.26	21.9.25 (免除)	22.2.19	精	22.3.2	1,575,000	新規
							随	22.2.23				
砂防費	国補	土砂災害警戒情報システム改良業務(その2)	(株)東芝 中国支社	2,730,000	(21.9.28)	21.9.28 ~ 22.2.26	21.9.25 (免除)	22.2.23	精	22.3.3	2,310,000	新規
							随	22.2.24				
砂防費	国補	鳥取県砂防関係情報管理システム整備業務	アイコンヤマト(株)	5,817,000	(21.9.29)	21.9.29 ~ 22.3.19	21.9.16 (免除)	22.3.19	精	22.4.6	11,899,650	新規
							制限なし	22.3.24				
砂防費	国補	鳥取県土砂災害警戒情報の運用検証業務	(株)バスコ 鳥取営業所	8,370,600	(21.10.7)	21.10.7 ~ 22.3.19	21.9.30 (免除)	22.3.19	精	22.4.9	5,722,500	新規
							制限付	22.3.25				
砂防費	国補	土砂災害防止法基礎調査区域表示業務	(株)バスコ 鳥取営業所	950,000	(22.2.16)	22.2.16 ~ 22.3.25	22.2.16 (免除)	22.3.25	精	22.5.12	945,000	
							随	22.3.31				
砂防費	単県	砂防えん堤潜在エネルギー活用検討業務	中電技術コンサルタント(株) 鳥取営業所	4,140,150	(21.7.27)	21.7.27 ~ 22.3.15	21.7.22 (免除)	22.3.25	精	22.4.13	4,123,350	新規
							制限付	22.3.29				

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考		
				予定価格	変更契約 (契約年月日) 契約額 (22.2.16)	契約期間 (契約年月日) 契約額 239,400 22.2.16 ~ 22.3.26			支出区分	支出 年月日		金額	
													契約期間 (契約年月日) 契約額 239,400 22.2.16 ~ 22.3.26
砂防費	単 県	鳥取県防災教育用冊子 レイアウト・デザイン等に 係る業務	(有)デザインスタジオ 石山	569,100	239,400	22.2.16 ~ 22.3.26	21.2.5 (免除)	22.3.26	精	22.4.16	239,400	新規	
予定価格が20万円 未満のもの											0		
本庁執行分計											31,808,700		
出納機関執行分計											1,527,090,544		
目計											1,558,899,244		
合計											1,836,294,674		
													東部総合事務所県土整備局 524,840,600円 八頭総合事務所県土整備局 340,110,856円 中部総合事務所県土整備局 255,081,100円 西部総合事務所県土整備局 218,950,364円 日野総合事務所県土整備局 188,107,624円

(4-2)委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 別の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日)				支出区分	支出 年月日	金額	
					変更契約(最終)	契約期間						
建設災害復旧費												
予定価格が20万円 未満のもの											0	
本行執行分計											0	
出納機關執行分計											3,309,000	中部総合事務所県土整備局
目計											3,309,000	
合計											3,309,000	

18 工事請負費調べ

(単位:円)

予算科目 (目)	国 単 の 別	工 事 名	当 初 契 約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	請 負 人	支 出 の 状 況			完 了 年月日 履行検査 年月日	変 更 (解除) の理由 ・内容	備 考
			(起工年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工 期	契 約 形 態			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額			
治山費														
本庁執行分計										0				
出納機関 執行分計										1,283,697,100				東部総合事務所県土整備局 321,561,500円 八頭総合事務所県土整備局 169,050,500円 中部総合事務所県土整備局 333,771,400円 西部総合事務所県土整備局 96,483,450円 日野総合事務所県土整備局 362,830,250円
目 計										1,283,697,100				
河川総務費														
本庁執行分計										0				
出納機関 執行分計										358,478,650				東部総合事務所県土整備局 128,251,650円 八頭総合事務所県土整備局 14,914,200円 中部総合事務所県土整備局 32,627,300円 西部総合事務所県土整備局 91,125,850円 日野総合事務所県土整備局 91,559,650円
目 計										358,478,650				
砂防費														
本庁執行分計										0				
出納機関 執行分計										4,984,012,000				東部総合事務所県土整備局 1,081,235,300円 八頭総合事務所県土整備局 1,705,975,150円 中部総合事務所県土整備局 1,049,462,600円 西部総合事務所県土整備局 576,456,450円 日野総合事務所県土整備局 570,882,500円
目 計										4,984,012,000				
合 計										6,626,187,750				

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

- ア 土地
- イ 建物
- ウ 山林
- エ 不動産売却等
- オ 財産の交換
- カ 動産
- キ 物権
- ク 無体財産権
- ケ 有価証券

該当なし。

コ 出資による権利

(平成22年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額) 円	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額) 円	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	2,500,000	0	0	2,500,000	財団法人 砂防フロンティア 整備推進機構	
合 計	2,500,000	0	0	2,500,000		

(2)金券類の受払状況

(平成22年3月31日現在)

種 別	前年度末 円	本 年 度 中		本年度末 円	備 考
		購入額 円	使用額 円		
郵便切手及び郵便はがき	23,070	0	3,470	19,600	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	23,070	0	3,470	19,600	

(3) 基金  
該当なし。

(4) 債権

(平成22年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
砂防設備等占用料	円 40,552	7	円 0	0	円 15,826	0	円 24,726	7	東部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	64,936	9	69,820	8	44,936	3	89,820	14	八頭総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	38,332	5	541	1	17,326	0	21,547	6	中部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	89,279	18	80,520	2	76,959	13	92,840	7	西部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	3,710	4	1,514	0	34	0	5,190	4	日野総合事務所 県土整備局
行政財産使用料	2,720	2	0	0	1,360	0	1,360	2	東部総合事務所 県土整備局
行政財産使用料	360	1	0	0	180	0	180	1	中部総合事務所 県土整備局
合計	239,889	46	152,395	11	156,621	16	235,663	41	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 } 該当なし。  
イ 建物 }

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)  
該当なし。

21 借受不動産明細調べ

該当なし。

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし。  
(2) 職員駐車場 該当なし。



23 自動車(二輪を除く)の管理状況

(平成22年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行キ ロ数 (km)	本年度			備考
					稼働 日数 (日)	(1ヶ月平均) 走行キロ数(km)	修理費等 (円)	
軽乗用車 (ダイハツ)	平成 18年	鳥取580 う5416	平成18年 5月30日	28,692	155	( 795 ) 9,534	43,200	車検
合 計		1 台					43,200	

24 寄附物件の受納状況調べ

該当なし。

25 備品の処分状況調べ

該当なし。

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし。

27 貸付金等状況調べ

該当なし。

28 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

監査調査「10(2)繰越明許費調べ」の簡略化

公共事業における繰越明許費については、施工箇所ごとの記載、特に個別具体的な繰越理由の記載を簡略化されたい。  
繰越明許費は予算の効率的な使用を図るため会計年度独立の原則の例外として設けられているものであるが、公共事業についてはその性質上、この制度の活用が必要不可欠であり、経済的にも活用すべきものであるため、繰り越すことが常態化している。そして、その繰越理由は施工箇所ごとに様々な化が図られているもの、ある程度、類型化でき、国庫補助事業における国の予算の繰越手続等においては、記号化された理由が活用されており、事務の効率化が図られているところである。